

沼 津 市 長 栗 原 裕 康 様

沼 津 市 総 合 計 画 審 議 会

沼 津 市 総 合 計 画 審 議 会

会 長 千 谷 基 雄

沼 津 市 長 栗 原 裕 康 様

第 4 次 沼 津 市 総 合 計 画 一 部 追 加 修 正 に つ い て （ 答 申 ）

平成 26 年 7 月 31 日 付 沼 津 市 政 諮 問 第 1 号 を も っ て 諮 問 の あ っ た 第 4 次 沼 津 市 総 合 計 画 一 部 追 加 修 正 に つ い て 、 慎 重 に 審 議 し た 結 果 、 別 紙 の と お り 意 見 を ま と め た の で 答 申 し ま す 。

答 申

諮問を受けた「一部追加修正(案)」は、本市におけるコンパクトシティのあり方及び柔軟な土地利用について、今後のまちづくりの方向性を市民に明確に示したものであり、その内容は概ね妥当と認められるものである。

これに当審議会の意見を反映し、さらにパブリックコメントの結果も考慮して「第4次沼津市総合計画一部追加修正(案)」として取りまとめたので、今後の施策の計画策定にあたっては、この案に十分配慮いただくこと、及び審議の過程で出された下記の意見、要望等を合わせて付して答申する。

記

- ① 魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまちづくりを進め、沼津市がこれからも県東部地域の拠点として発展を続けていくためには、まずは多くの人々が住み集うことが重要である。「定住人口の確保」と「交流人口の増加」の2つを大きな課題と捉え、様々な施策を有機的に連携して進められたい。
- ② 人口減少に歯止めをかけ、魅力ある住み良いまちづくりを進める上では、子育て支援や教育施策及び産業振興策を一体的なものとして捉え、それらの施策を危機感をもって重点的に推進されたい。今後の予算編成や後期推進計画の策定にあたっては、この点を特に留意されたい。
- ③ 都心居住の推進にあたっては、「人にやさしいまち」のイメージを大切にし、高齢者にやさしいまちづくりはもとより、女性や若者世代など各世代がバランス良く居住し、働きやすく暮らしやすい環境づくりに努められたい。
- ④ コンパクトシティの推進に伴い生じる土地については、良好な自然環境・緑地等としての保全、良質な居住環境への整備など、地域の特性を活かした利活用を検討されたい。
- ⑤ 超高齢化社会の進展に向け、都市的居住圏内を円滑に移動できるように、交通事業者や地域住民等と連携し、公共交通の一層の充実を図る取り組みを推進されたい。
- ⑥ スマートインターチェンジの整備などにより交通利便性が向上し、今後の開発の可能性が見込まれる地区においては、地元住民や企業等との連携を密にし、有効な土地利用の早期実現が図られるよう、迅速に対応されたい。
- ⑦ 土地利用の推進を図る地域や土地利用に関する具体的な手法等については、都市計画マスタープランや中心市街地の新たな計画等に反映されたい。

第4次沼津市総合計画 一部追加修正(案)

平成26年11月13日

沼津市総合計画審議会

基本構想

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 総合計画の性格
- 3 総合計画の構成と期間
- 4 総合計画推進における基本指針
- 5 将来の都市像
- 6 都市のかたち 【追加修正】
- 7 まちづくりの方針
- 8 総合計画推進のための方策

6

都市のかたち

沼津市は、首都圏から中京圏、関西圏をつなぐ国土軸上にあつて、首都圏との近接性や北駿、伊豆地域への交通結節点としての地理的優位性を活かし、県東部地域の拠点都市として発展してきました。

一方、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題や地方分権のさらなる進展等、大きく変化しています。

こうした状況の中、豊かな自然の恵みをいつまでも享受することができ、次世代にわたり幸せを実感した市民生活を送ることができるまちづくりを進めていくためには、**環境との共生を図りながら、多様な産業をバランスよく発展させていくとともに**、本市の中で、人がどこに住むようになるのか、どこに住みたいと思うのかを考え、人口が減少しても「コミュニティがくずれない、環境が守られる」都市づくりとして、**コンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）**に取り組んでいく必要があります。

そのため、本市の都市構造を明らかにし、それぞれの地域の役割に応じた目指すべきまちづくりを進めていきます。

本市は、沼津駅を中心に商業や業務機能、教養・文化施設などの機能が集積し本市のみならず県東部地域における経済的・都市的活動の中心的な役割を担ってきました。人口の増加とともに、市街地が沼津駅の北部地域へも広がりを見せ、沼津駅周辺と大岡、金岡、片浜、第四地区等で取り囲む区域には、駅との近接性や生活利便性から、人口の約6割が集中しています。

このような状況を踏まえ、生活基盤が整うこの区域を「**都市的居住圏**」と位置付け、交通利便性はもとより、住まう人や訪れる人、働く人が都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間の創出を目指します。

「都市的居住圏」の中心となる沼津駅周辺地区は、近年、駅前大型店の撤退による中心市街地の衰退や広域拠点性の相対的な低下が進んでいますが、本市の社会・経済活動の中心であり、今後も県東部地域を牽引する役割を担うべき地区でもあることから、「**中心核**」と位置付け、商業、教育、文化、福祉など拠点都市にふさわしい高次都市機能の集積を図るとともに、都心居住とそれを支える機能等への再構築を推進していきます。

さらに、この「中心核」と北部地区、北西部地区を重点構成要素として、3地区を結ぶ公共交通の強化と道路整備を、車社会の進展に合わせバランスよく推進し、「都市的居住圏」の骨太の都市軸を形成します。

また、鉄道駅周辺やバス路線が充実し、人口集積が多い地域は、人々が生活するのに必要な機能が集約された拠点を形成しており、この地域を「**地域核**」として、都市機能を集約させていきます。

加えて、沼津駅周辺地区を中心に、「地域核」同士を結びつけるため、公共交通を基本とする交通利便性を高め、一体的なまちづくりを進めます。

なお、豊かな自然に恵まれた本市の自然環境を次世代へと確実に引き継いでいくために、「身近な自然空間」や「都市外縁部」においては環境保全を基本とします。

その中でも、新東名の開通、幹線道路やスマートインターチェンジの整備などにより、交通利便性が飛躍的に高まり、企業活動の可能性が広がる地域においては、土地の特性を活かしつつ、効果的な土地の利活用を図ります。

津波による浸水被害が想定される地域においては、東日本大震災の津波被害を踏まえ、地域の実情を考慮しつつ、できるだけ短時間で避難が可能となるよう、避難体制を強化するとともに、避難施設の整備や民間施設の活用等を進め、加えて、浸水の危険性の低い地域を居住地域とするような土地利用を図り、津波に強い都市づくりを進めます。

今後も、本市が県東部地域の拠点都市としての役割を担いながら、「効率的な都市経営」と「環境との共生」の両立を図る「環境共生型多核都市」構造の都市を形成しつつ、都市全体の持続的な発展を目指していきます。



総合コンベンション施設 プラサ ヴェルデ

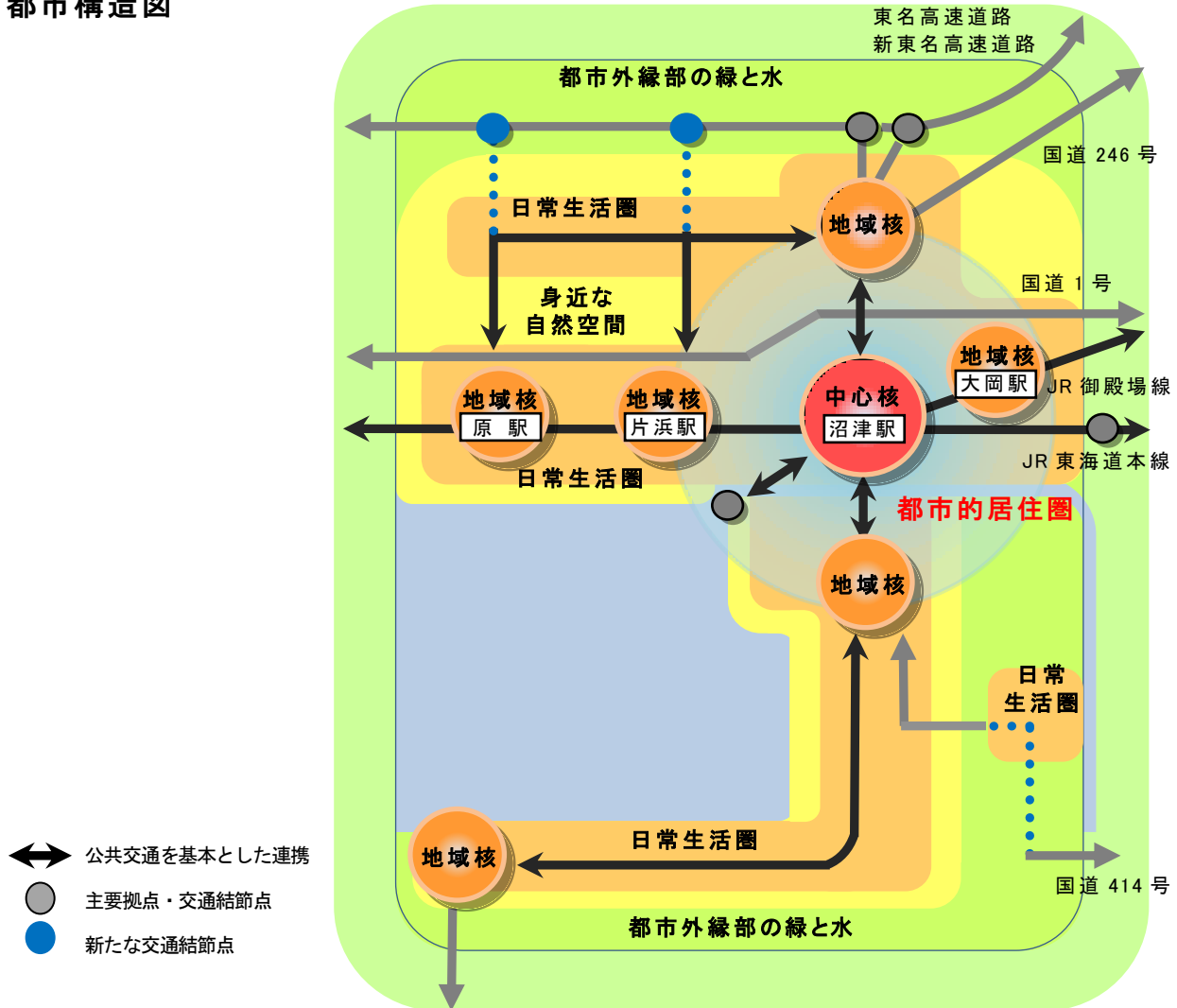


イーラde



NEOPASA駿河湾沼津サービスエリア

都市構造図



都市外縁部の緑と水

- 愛鷹山麓や達磨山山系は、本市の自然景観の一端を担うとともに、水源涵養機能など公益的機能を備えています。今後においても、緑の保全を基本として、観光・レクリエーションの場などの活用を図ります。
- 約62kmに及び海岸線は、本市が誇る自然資源です。このかけがえのない自然に触れ合いの場として活用するとともに、いつまでも美しい海として保全に努めます。

都市的居住圏

- 圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間を創出します。

中心核

- 沼津駅周辺地区は、本市の中心であり県東部地域の都心として、さらには都市的居住圏の中心として、高次都市機能の集積を図ります。

地域核

- 鉄道駅周辺や、基幹的なバス路線の沿線地域など、生活や移動に便利な地域を地域核とし、利便性が高く安心して住むことのできる質の高い生活環境を創出します。

日常生活圏

- 地域核の周辺に広がる日常生活圏は、環境との共生と地域コミュニティや生活環境の維持を基本とし、安全・安心で特色ある地域づくりに努めます。

身近な自然空間

- 狩野川、香貫山、千本松原など、本市の景観を形成する身近な自然空間は、今後においても本市の大切な自然資源として保全するとともに、市民の憩いの場としての活用を図ります。
- 日常生活圏の周辺などに広がる農地は、健康な食生活を支える生産基盤としての役割を担うと同時に、国土保全や景観要素としても重要なことから、今後とも保全に努めます。



都市的居住圏

■ 中心核

- ・ 県東部地域の拠点都市にふさわしい高次都市機能の集積を図ります。
- ・ 沼津駅周辺総合整備事業により、駅南北地区の一体化と回遊性の向上を図ります。
- ・ 老朽商業施設の建物更新等により、都心居住とそれを支える機能等への再構築を図ります。
- ・ 以下の視点から、特色と魅力ある個店の集積を図り、人が集まりにぎわいのある商店街づくりを進めます。
 - ① 沼津駅周辺に住まう人、働く人の消費ニーズを満たす
 - ② 県東部の都心としての魅力を活かし、近隣市町からの集客を呼び込む質の高い商業・サービスを提供する
 - ③ 観光やコンベンションなど広域から訪れる人々をもてなす

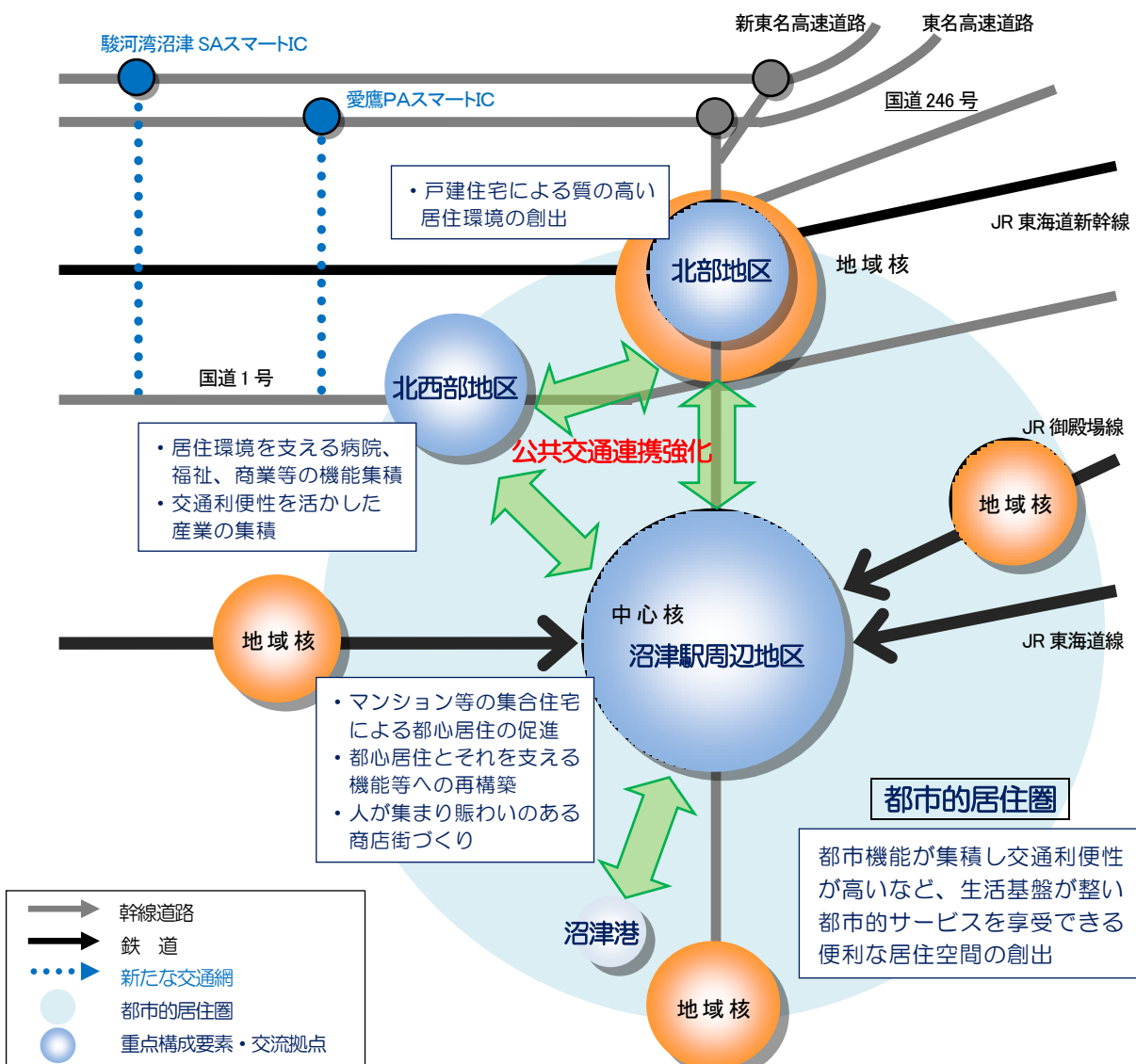
■ 北部地区

- ・ 戸建住宅の受け皿となる災害に強い地域づくりを進め、質の高い居住空間の創出を図ります。

■ 北西部地区

- ・ 沼津市立病院が立地する北西部地区は、区域を分けて、圏域内の居住環境を支える病院や福祉、商業等の機能や、交通の利便性を活かした産業の集積を図ります。

【都市的居住圏のまちづくりイメージ】



基本計画

- 1 はじめに
- 2 将来の総人口
- 3 重点的な取組
- 4 まちづくりの基本的方策
- 5 地域別のまちづくりの方向
- 6 **土地利用の新たな方向 【追加】**

6

土地利用の新たな方向

人口減少・超高齢社会の進行に加え、交通環境や物流業態の変化に伴い、近隣市町の急速な都市化が進む中、本市が県東部地域の拠点都市としての役割を担い、魅力あるにぎわいのまちづくりを進めるためには、さらに高度な都市機能の集積と新たな土地利用の推進を図ることが重要です。

このため、社会環境の変化に伴う土地利用の課題を整理し、今後の土地利用の方向について明らかにします。

【現状と課題】

沼津市は、これまで、都市計画法に基づき、厳格な規制のもと、土地利用を推進し、都市の秩序ある形成を導いてきました。

そのような中、近年、新東名高速道路が開通し、今後も東名愛鷹スマートインターチェンジや新東名駿河湾沼津スマートインターチェンジ、国道や県道等の幹線道路の整備により、交通利便性のさらなる高まりが期待されています。

また一方、南海トラフ巨大地震をはじめ、いつ起こるか分からない大地震・大津波に備え、新東名高速道路などの新たなインフラを活かして、静岡県第4次地震被害想定を踏まえた防災機能の強化が急務となっています。

今後、拠点都市にふさわしい、にぎわいと活気に満ちた、安全・安心に暮らせる都市空間の形成を図るためには、これまで蓄積してきた都市機能の集積を土台として、土地のさらなる利活用が求められます。

しかしながら、本市の市街化区域内は、土地利用が進んでいるために、新たに一体的な開発が可能となる用地の確保は困難な状況にあります。

これらの現状と課題を踏まえ、広域交通環境の整備が予定されている市街化調整区域についても、「都市のかたち」と整合を図りつつ、また土地利用の現状も踏まえながら、より柔軟で効果的な土地利用を促進し、積極的にまちづくりを進めていく必要があります。

【土地利用の新たな方向】

- 交通環境が向上して新たな土地利用が見込まれる地域では、事業者や地権者のニーズを捉え、連携を図りながら、地域産業の活性化が図られるよう企業立地しやすい環境整備を進めます。